

令和3年 御嵩町議会第1回定例会

施政方針

令和3年3月3日

御嵩町議会第1回定例会の開会にあたり、町が進むべき方向性や諸課題など、施政方針を述べさせていただきます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から間もなく10年が経過します。マグニチュード9.0、日本観測史上最大規模のこの地震は、巨大津波とそれによる東京電力福島第1原発の事故という未曾有の複合災害となり、多くの命、暮らし、営みを奪いました。改めて被災された多くの皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災地の方々のご努力とNPO、ボランティア、企業、教育機関等を含む様々な方のご尽力により復旧・復興は着実に進んでいるとの報せもあるものの、未だ日常を取り戻すに至っておりません。そのような状況の中、先日、2月13日には福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生しました。気象庁からは、しばらくの間は同程度の強い地震が発生する可能性があるとの発表もあり、不安な思いやご不便な生活を余儀なくされている方々も多いことと思います。すべての方々に一日も早く平穏な生活が戻ることを心よりお祈りしております。今でも東日本大震災の惨状は頭の中にくっきりと描きだされます。東日本大震災の教訓を決して忘れず、最大クラスとも想定される南海トラフ巨大地震に対する、でき得る限りの備えを整えていく所存です。新庁舎等整備事業や亜炭鉱跡対策事業を代表とした各事業を鋭意進めてまいりますのでご理解、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、年末年始を中心に感染リスクの高い飲食関連のクラスターが多発し、全国的に新規感染者が急増したことを受け、国は1月7日に東京をはじめとする1都3県に、1月13日には岐阜県を含む2府5県に2度目の緊急事態宣言を発出しました。本町は、近隣地域でクラスターが度々発生する等厳しい条件の中、人口10万人あたりの感染者数も低く抑えることができています。これも町民の皆様の行動自粛の積み重ねの賜物であり、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

全国的にも新規感染者は減少傾向にあり、岐阜県の緊急事態宣言は解除となりましたが、この減少傾向をより確かなものとするため、これまでの対策の継続、徹底が必要な状況です。さらに、春頃からの開始が想定されているワクチン接種が沈静化のきっかけとなることを期待し、あと少し我慢の日々を送っていただきますようよろしくお願いいたします。現在、本町ではワクチン接種の準備を鋭意進めています。接種を希望される町民の皆様に少しでも円滑に摂取していただけるよう、必要であれば御嵩町役場全員態勢で臨む所存です。新型コロナウイルス感染症との戦いは長期戦となっていますが、一丸となって乗り越えていきましょう。よろしくお願いいたします。

先日、NHK・BSプレミアム「解体キングダム 築400年の古刹を解体せよ」で願興寺が特集されました。文化財のエキスパートと熟練の宮大工による解体の経過や新たな発見などが紹介されたもので、大変感銘を受けるとともに、願興寺が本町の宝であることを再認識いたしました。今後も国の重要文化財であり、本町の宝でもある願興寺を後世へと保存できるよう修理事業を推進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

【令和3年度予算について】

令和3年度予算について述べさせていただきます。

一般会計の予算額は、80億2,800万円で、前年度と比較して24.8%の減。また、特別会計、公営企業会計を合わせた総予算額は、141億9,865万円で、前年度と比較して16.1%の減となりました。

一般会計は、南海トラフ巨大地震に備えるための2大事業のうち新庁舎等整備事業の事業費が増加した一方、亜炭鉱跡対策事業は、令和2年度までの事業が一旦終了することにより予算額が大きく減少した要因となっていますが、国の3次補正により、新たに令和3年度からの対策事業費を計上しています。

次に、一般会計予算の主な特徴を中心に説明申し上げます。

歳入につきましては、町税が、新型コロナウイルス感染症の影響等により町民税法人分、固定資産税の減が見込まれることから約6,000万円の減額の24億4,379万6千円としています。また、譲与税及び交付金は、町税同様に、コロナの影響等により、地方消費税交付金及びゴルフ場利用税交付金について合わせて9,700万円の減額を見込んだほか、今回創設された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金を3,000万円見込み、全体で約6,500万円減額の5億4,510万円を見込んでいます。

諸収入では、亜炭鉱跡対策事業助成金に6億5,536万6千円を計上したほか、町債につきましては、新庁舎整備事業に交付税算入率の高い緊急防災・減災事業債など4億8,780万円のほか、臨時財政対策債4億1,000万円など地方債の総額で9億6,130万円を計上しています。

つづきまして、歳出予算について説明申し上げます。

新庁舎等整備事業として、新庁舎及び町民ホールの実施設計委託料や木材調達事業のほか、基盤造成工事費や農業水利施設整備事業費など本格的に動き出すための予算として総額で7億7,745万2千円を計上したほか、亜炭鉱跡対策事業費として6億5,536万6千円などを計上しています。また、暮らしの安全性を向上させるため、井尻川改修工事費と関連費用を合わせ3,427万1千円を計上したほか、土砂災害警戒区域が追加指定されることに伴い、土砂災害ハザードマップ作成事業として546万円を計上しております。さらに、伏見小学校の大規模改造工事实施設計事業に2,738万円を計上したほか、国史跡中山道景観整備事業に686万5千円を計上しております。

令和3年度当初予算は、巨大地震等に備えた2大事業の推進と、防災・減災をはじめ、それぞれの分野ごとにメリハリをつけた予算のもと、着実に事業を執行してまいります。

【新庁舎等整備事業について】

冒頭でも述べさせていただきましたが、東北地方を中心に震度6強を記録する地震が発生しました。住宅被害や崖崩れなどがあつたにもかかわらず、東日本大震災のような人命被害につながる津波が起きなかったことに安堵しています。

そもそも、新庁舎等整備事業は、熊本地震において耐震化した庁舎が損壊したことを受け、災害対策本部機能を維持できるようにするため、何時起こるか判らない南海トラフ巨大地震に備えることを目的に、着手したものです。コロナ禍にあって、新庁舎建設を延期する自治体もありますが、本町としては有事に備える必要があることから、現在は、農地転用申請及び開発許可申請に向け、関係機関との協議を重ねながら、建設基盤詳細設計に平行し、新庁舎基本設計及び実施設計、情報設備設計などを鋭意進めているところです。

安全安心な防災の拠点とするには、この建設予定地の地下にも少なからず亜炭鉱による空洞があると推測しており、国の3次補正予算の後継事業自治体に採択されれば、優先的な対応を検討してまいりたいと思います。この地下空洞充填工事が新庁舎の全体スケジュールに大きく影響を与える可能性も否めませんが、令和3年度は、引き続き新庁舎等の実施設計を進め、町有林から木造建築に必要な木材の調達、災害時に復旧・復興の活動拠点となる基盤造成、アクセス道路の整備、農業水利施設整備事業など本格的に庁舎整備事業が動き出す予算として7億7,745万2千円を計上しております。議会の皆様、また、町民の皆様、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【亜炭鉱跡対策事業について】

「南海トラフ巨大地震 亜炭鉱跡 防災対策事業」は、いよいよ、この3月末で事業期間が終了します。措置された基金全額を有効に活用するため、これまで何度も、事業区域を拡大し、その都度、臨時会の開催等でご協力をいただきながら、進めてまいりました。その結果、今定例会で提出させていただく 工事請負契約の変更に関する議案2件をもって、すべての工事が完了することとなり、総額約75億円の基金についても、余すことなく、全額を有効に活用することができる見通しとなりました。これから、県、国に対し、完了報告等の手続きを行っていくこととなりますが、本町として大きな目標のひとつを達成することができ、安堵しております。

一方で、本町内には未だ多くの亜炭鉱廃坑が残されており、この対策をここで終わらせる訳にはいきません。本年1月末、国の令和2年度 第3次補正予算が成立し、この中で「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」が新たに創設され、現在、岐阜県と本町では、「補助対象自治体」の採択に向け、全力で取り組んでおります。この3月末までには、「補助対象自治体」が選定されると聞いておりますので、本町が「補助対象自治体」に採択された場合には、早急に事業着手ができるよう、初年度に必要となる「委託料」などの経費を計上しました。

引き続き、亜炭鉱廃坑対策に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【新型コロナウイルスワクチン接種について】

令和3年2月17日、日本で最初に新型コロナウイルスワクチンの接種がはじまりました。

国は、接種順位を決めており、まずは医療従事者への接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者への接種とし、その後にそれ以外の方へと、ワクチンの供給量や地域の実情等を踏まえ順次接種ができるように進めています。

本町でも町内の病院やクリニックの先生方にご協力をお願いしつつ、接種体制の構築を進めているところです。4月以降からはじまる高齢者への接種は、桃井病院に超低温冷凍庫を設置し、個別接種を行い、併せてワクチンを町内のクリニックに配付して、それぞれで個別接種を行う予定です。また、保健センターでは、通常の検診や診査、相談業務などと日程調整を行いながら平日や土曜日に集団接種を実施する予定です。さらに5月以降、保健センターにも超低温冷凍庫を追加設置し、町全体でワクチン接種体制の増強を図っていく予定です。

2月22日、まず65歳以上のすべての高齢者の方に接種事前調査の案内を郵送しました。これにより接種意向の有無・希望される接種会場・基礎疾患の有無などを回答いただき、接種会場の割り当てや日程を組む予定です。その後、3月中旬ごろに無料で受けていただくための接種券と予約方法などの案内通知を発送する予定です。接種券がお手元に届いた後、予約をしていただき、町内の病院やクリニック、保健センターのいずれかでワクチン接種を受けていただきます。予約は、スマートフォンなどのネットや電話で行っていただく予定です。また、保健センターで接種される方で移動に支援が必要な方には交通手段も用意します。接種がいつはじまるのか、副反応はどうなのか、基礎疾患などがあり接種可能なのかなど、町民の多くの方が関心をお持ちかと思えます。国や県は相談窓口やコールセンターを開設して対応しますが、本町でも予約や問い合わせに対応するためにコールセンターを外部機関に委託し、併せて保健センターでも看護師などが相談窓口にあたり、少しでも不安や疑問を解消していただくよう対応してまいります。

先日、保健センターで職員による模擬接種訓練を行い、課題の洗い出しを行いました。今後も引き続き行っていくとともに、国や県の指示のもと、町民の皆様接種をしっかりと受けていただく体制を整えてまいりますのでよろしくお願いいたします。

【環境モデル都市の推進について】

近年では、世界的に猛暑や豪雨など地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が増加しており、本町においてもその災害の当事者となった平成22年7月15日、平成23年9月20日の豪雨災害については忘れることができない記憶として残っています。

政府では、菅首相が令和2年10月26日の所信表明演説において、2050年に国内の温室効果ガス排出を全体として、実質ゼロにすると宣言されたことは記憶に新しいところです。

本町では、「環境モデル都市」として、環境モデル都市行動計画に基づいた取り組みを実践している中、内閣府の有識者の方々から高い評価がされている、取り組みの柱のひとつである森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進を実施しています。着実に温室効果ガス吸収量は増加しており、他の取り組みにおいても温室効果ガスを削減する事業を展開しているところです。

そこで、家庭部門における温室効果ガスの削減を強化し、非常時における家庭のエネルギーの自立性を向上させるため、太陽光発電システム、燃料電池システム導入補助金に加えて、町民等が導入する蓄電池システム導入補助金を新たに追加しました。

地球温暖化対策は、こうした災害から生命や財産、社会インフラ、自然や生態系を守るために不可欠となる対策で、住民、事業所、行政の三者が連携し、強い意志をもって取り組んでいくことが大切です。本町の環境モデル都市行動計画は、継続性と実現性、そして低いコストで展開されており、先駆的SDGsであり、今後も地球温暖化対策を着実に進めてまいります。

【名鉄広見線について】

名鉄広見線（新可児駅から御嵩駅間）につきましても、名鉄広見線活性化協議会の活性化事業を中心に、皆様のご理解ご協力により、運行継続に取り組んでおります。名鉄広見線開通100周年記念事業では、メイン事業として制作した記念映画「時の足おと」は、名鉄広見線に対する皆様の思いのこもった作品となったと感じております。映画製作に係るアドバイザーや有志、協賛企業、クラウドファンディング支援者等の方々に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。一般の方向けには、コロナ禍で十分な上映機会を提供できておりませんでした。この3月30日午後6時25分から岐阜放送でテレビ放送する運びとなりました。どうぞ楽しみにお待ちください。

さて、御嵩町、可児市及び八百津町並びに名古屋鉄道株式会社は、新可児駅から御嵩駅間の継続運営に関する協定を締結していることはご存じのとおりであります。これまで3年毎に協定を締結しており、今回の期間は令和3年度までとなっております。よって、令和4年度以降は現時点では運行継続が確約できていないということでもあります。今年度のアンケート調査結果では「運行継続は必要」とする割合が約73%であり、多くの方が運行継続を望んでいらっしゃる現状を再認識いたしました。ここ数年、下げ止まりの傾向を示し、底を打った状況にあったと思っており、交通弱者である高齢者、高校生には必須の公共交通となっております。また、観光で訪れる利用者が緩やかな増加、安定した利用傾向を示しております。しかしながらコロナウイルスの影響で鉄道事業者も厳しい局面を迎えているところであると察しますし、全国的な公共交通機関の利用者減少に例外なく、新可児駅から御嵩駅間の利用者数も、減少している状況であります。これまで以上に協定締結に向けた協議が厳しいものとなるのではないかと危惧しております。しかし、アフターコロナを見据えた今後を考えただけでも、必要不可欠な社会インフラですので、令和4年度以降も運行継続できるよう懸命に努めてまいります。皆様におかれましてもより一層のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【観光まちづくりについて】

先日、一年に亘り楽しませてくれた、大河ドラマ「麒麟がくる」の放送が2月7日に最終回を迎えました。史上最大の下克上と語り継がれる本能寺の変が描かれ、光秀や信長の名ゼリフが登場しました。また、光秀と信長の哀しい友情の顛末が涙を誘い、話題を呼んでいる

のが「本能寺の変」から3年後、ラスト数分の展開でした。その内容にはさまざまな感想が寄せられていると聞いています。

本町では、大河ドラマ「麒麟がくる」の放映にあわせ「御嶽宿わいわい館」にて「可児才蔵 武功伝承館事業」を開催し、明智光秀ゆかりの地を巡る歴史ファンの方をはじめとする来訪者の誘客に取り組みました。コロナ禍の中ではありますが、引き続き可児才蔵や、願興寺などの歴史観光資源にスポットをあてた、観光動画配信事業を実施するため、新年度予算に計上しました。コロナ終息後における来訪の契機づくりを促進し、その先を見据えた観光事業の磨き上げを行います。

また、東美濃地域や中山道宿場町など広域連携を積極的に展開し、歴史や伝統文化など地域の資源を活かし魅力ある観光地づくり、観光交流人口の拡大を図ってまいります。

【新庁舎木材調達について】

令和3年度から始める新庁舎の木材調達についてご報告させていただきます。

現在計画を進めている新庁舎は、町有林の木をふんだんに活用した木造庁舎を計画しています。新庁舎建設は、施工者決定前に木材を本町が調達し、施工者に支給する材工分離発注により行うことを考えています。材工分離発注のメリットには、木材調達に必要な期間を確保できること、製材所の作業を一時期に集中させないなど、加工スケジュールの工夫がしやすいことが挙げられます。

木造新庁舎を建設するために必要な原木材積量を建物の延べ床面積から試算すると、約4,000 m³（立米）となりますので、木材調達は、設計に基づき必要な数量を把握しつつ、3回程度に分けて行う予定です。令和3年度当初予算では、3,000 m³（立米）の木材を調達する費用を計上し、今後、基本設計完了後に木材調達の内容を変更しながら対応していきます。現在の森林経営信託の整備方法では、「利用間伐」をしておりますが、これだけの材積の原木を調達するため、収穫時期を迎えた木をひと区間まとめて伐採する「皆伐（全伐）」や、現在の「利用間伐」により、木材調達を進めてまいります。持続可能な循環型の森林づくりのため、切り捨て間伐をせず、「植えて、育てて、切り出して、利用する」サイクルを長期的に持続し、効率的に二酸化炭素を吸収するための、森林維持管理には、木を使うことが重要であることから、庁舎の木造化を契機に森林の整備をさらに推進してまいります。また、皆伐をする山については、植林イベントを町民参加で実施すべく考えていきたいと思っています。

【インフラ整備・長寿命化事業と防災・減災対策】

道路や橋梁など、住民の生活に欠かすことのできない身近なインフラについては、引き続き、整備や長寿命化対策を行うため、令和3年度は、井尻川や平芝川の護岸補修工事をはじめ、道路法で定められた橋梁点検を実施し、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

また、土砂災害防止法に基づき、岐阜県による基礎調査を経て、令和3年度より、新たに土砂災害警戒区域として67箇所が追加指定される予定です。追加指定を受け、危険となる箇所や避難場所などを地図上に示す「土砂災害ハザードマップ」を作成することにより、

危険な状態を町民の皆様にお知らせし、普段からの備えや、自主的な避難を促し、防災・減災はもとより、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

下水道事業においては、新庁舎等整備関連事業として庁舎等用地西側の下水道幹線管渠の非開削補強工事を実施し、水道事業で実施する関連事業とともに新庁舎等整備計画に整合した上下水道管渠整備を進めてまいります。また、北切地区において、生活環境の改善と公共用水域の水質浄化を目指し、下水道事業計画に基づく下水道整備を進め、浄化槽整備の普及とともに汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

水道事業においては、重要給水施設配水管整備工事などの改良事業を、経営戦略の基本として進め、安定した水道水の供給に努めてまいります。

【学校教育の充実について】

学校教育では、一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会のつくり手となるような人づくりを進めてまいります。

「GIGAスクール構想」として整備を進めてきましたICTの活用に関しては、児童生徒一人1台タブレット端末を活用した授業を展開していくため、教職員による研修や授業実践を支援し、学習者の発達段階や状況に応じた指導の個別化と学習の個性化を図る「個別最適な学び」を進めるとともに、新生活様式に対応したオンライン授業の実用化を図っていきます。

一方で、子ども達の学習が孤立した学びとまらない様に、対面的な授業も大切にして、探究的な学習や体験を通じた集団活動を進め、知・徳・体を一体に育む「協働的な学び」を推進します。地域と学校がパートナーとなって、地域の人やものと触れ合う、地域学校協働活動に努めるとともに、郷土の文化や歴史等の様々な事象に関する学習活動を通じて、本町への誇りと愛着を育むふるさと教育を進めてまいります。また、グローバルなコミュニケーション能力の素地を養うための英語・外国語教育や「環境モデル都市」のまちとしての森林自然や交通環境を学ぶ環境教育にも、引き続き重点的に力を注いでいきます。

教育環境の整備につきましては、懸案となっております伏見小学校大規模改造に向けた実施設計の作成を継続して進め、今後は工事实施に向けた着実な事業進展に努めるとともに、各学校の施設管理に関してもトイレ洋式化や必要な修繕維持事業を進めてまいります。

教育委員会の果たす役割は極めて重要であると認識しており、教育委員会と教育行政の方向性を共有し、連携してより優れた教育行政の実施にあたるべきと考えています。令和2年度に策定しました、「21世紀御嵩町教育・夢プラン第4次改訂版」の具現に向け教育委員会とのさらなる連携により、質の高い教育を実現し、子ども達が笑顔いっぱいになるよう努めてまいります。

【願興寺本堂修理事業について】

平成 29 年度よりスタートした重要文化財願興寺本堂修理事業は、現在 4 年目を終えようとしており、本堂の解体作業は 1 月末で無事完了しました。

本堂修理事業の開始にあたっては、事業主である願興寺が檀家をほとんど持たない寺ということもあり、資金不足が心配されましたが、保存会を中心に多くの皆様のお力添えをいただき、必要資金の目途を立てることができました。この場をお借りしまして、保存会の皆様、ご厚志をいただきました皆様に心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。現在の本堂が再建された約 430 年前には、地域の人々が願興寺本堂を何とか再建しようと、板一枚、柱一本を持ち寄って建立したと伝えられていますが、この平成・令和時代にも、重要文化財願興寺本堂の再建をするため、町民の皆様はもとより町外の方々からも厚いご支援をいただき、未来へとつないでいくことが出来る目途が立ってまいりました。また、地域の人々が願興寺本堂をこれまで大切に守ってきた様子をうかがい知ることのできるものも、この解体工事中に発見されました。

そして令和 3 年度からは、いよいよ本堂の組み立てが始まります。組み立て作業は、このあと令和 8 年度まで継続していく見込みではありますが、引き続き町民の皆さんをはじめ多くの方々の本町の誇る貴重な文化財である願興寺を守っていくことにご理解をいただきながら、これからも本事業へのご協力をよろしくお願いします。

【ねんりんピック岐阜 2021 に向けて】

コロナ禍の中、1 年延期となっております「第 33 回全国健康福祉祭ぎふ大会ねんりんピック岐阜 2021」が本年 10 月 30 日から 11 月 2 日まで開催される予定です。

本町では、10 月 31 日、南山公園にて「ディスクゴルフ」大会が開催される予定です。福祉医療、スポーツ、観光関係者で構成する実行委員会も、本年開催に向けて仕切り直しております。本大会は、全国より多くの参加者が集うことから、「コロナと共に」を考慮しながら引き続き、本町の特産物販売や健康づくり教室を通して、参加者との親睦を深めながら、本町に親しみを持っていただき、安心・安全な祭典として開催したいと思っています。

【令和 2 年度一般会計補正予算について】

最後に、令和 2 年度一般会計補正予算関連について、少し触れさせていただきます。

今回の補正予算は、国の令和 2 年度予備費分及び第 3 次補正分による新型コロナウイルスワクチン接種事業などのほか、年度末の補正として、事業費の確定又は決算見込による歳入歳出予算の増減が主なものとなっております。

まず、歳入についてですが、新型コロナウイルスの影響により、町税全体で 4,390 万 9 千円を減額する一方、国庫支出金は、ワクチン接種のための負担金、補助金などにより 1 億 5,125 万 2 千円を増額しております。また、町債では、新型コロナウイルスの影響により減収が生じる税目について減収補てん債を発行するなど全体で 7,030 万円を増額しています。

歳出につきましては、国の補正予算に対応するため新型コロナウイルスワクチン接種体制確保分及び対策分、合わせて1億1,416万2千円を増額するほか、新庁舎周辺の道路新設改良工事費を8,000万円追加しています。これらの事業はいずれも令和3年度に繰り越しを行うもので、他の事業と合わせて13件の繰越明許費、8件の地方債の補正を行い、補正予算の総額としましては、歳入歳出ともに7,082万4千円の増額となっております。

本日もご提案いたしますのは、人事案件1件、令和3年度一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算6件、令和2年度一般会計及び特別会計に関する補正予算4件、条例関係が3件、その他の議決案件5件、都合19件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。